

全施連 平成25年度 全国大会 大会決議文(案)

我々は、平成25年度全施連全国大会 in 札幌において、改めて、障害者権利条約で保証されている障害者の人権や安心して安全な生活が守られる法律や仕組みの制定を求め、引き続き次のとおり活動することを決議する。

1. 知的障害のある人の生涯を考え、その人が望む暮らし方が選択できる仕組みを実現する活動

知的障害のある人たちにとっての「住みたいと思う生活の場」は、本人の希望と選択を最大限尊重する仕組みが構築されたものであり、一人ひとりの生涯を視野に入れたものである。そのためには、必要とする支援の質・量の確保、十分な所得保障、住宅手当の充実等を早急に図るべきである。そして国は、生活の場の選択権を軽視した理念先行による地域生活移行を推進すべきではない。自宅、グループホームへの訪問生活支援制度を実施し、住みたいところに住むことができることを保障すべきである。

我々は、この考え方のもとに、「住みたいと思う生活の場」作りの実現に向かっての提言を、国および社会に訴える活動を継続する。

2. 知的障害のある人たちへの支援は、一人ひとりの障害特性等を基本に適切に行われることを求める活動

障害程度区分の焼き直しである障害支援区分の認定による支給決定の仕組みを廃止し、一人ひとりの障害特性および支援の必要性にもとづいて、支援の質・量を決定する仕組みを実現させる活動を進める。

3. 障害福祉は公の責任で行うことを求める活動

障害当事者と事業者間で行う契約方式と利用者補助方式である現金給付方式を改め、障害当事者と市区町村若しくは都道府県間での契約方式とすることにより現物給付方式に改めることに取り組む。

4. 障害のある人たちの福祉の向上に、志を同じくする障害団体との連携を深める活動

障害のあるすべての人が、一人ひとりの障害特性や生活様式、さらにはライフステージに応じて、適切な支援が行われることを志す他の障害団体との連携を深め、障害のある人たちの「生涯を見据えた福祉の向上」を目指す活動を進める。

平成25年10月23日

一般社団法人全国知的障害者施設家族会連合会